

商サ第 41-1号  
平成23年4月20日

各商工会議所会頭  
各商工会会長 } 様

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課長  
(公印省略)

### 平成23年度 にぎわい商店街づくり支援事業の実施について（通知）

県の商業振興につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおりビジネスチャンスの拡大を目指した新たな事業に取り組む意欲ある商店街の皆様から、「商店街版経営革新計画」を募集します。

県から計画の認定を受けると、商店街が計画に基づいて実施する事業に対し、「商店街ビジネスチャンス拡大支援事業補助金」による助成を受けることができます。（補助金の交付に当たっては、計画の認定とは別に審査があります。）

つきましては、貴管内の商店街の皆様に対し、当事業の周知をしていただくとともに当事業の活用の働きかけをお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 対象商店街

商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店街、複数の商店街の連合体

#### 2 提出期限

- ①商店街版経営革新計画概要書の提出・・・平成23年5月16日（月）
- ②商店街版経営革新計画認定申請書の提出・・・平成23年7月15日（金）

#### 3 申込みの手続き

「商店街版経営革新計画概要書（様式あり）」を県商業・サービス産業支援課に提出（持参か、郵送（消印有効）又はEメール）。

※「商店街版経営革新計画概要書」の様式は、次のホームページからダウンロードできます。

HPアドレス <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/nigiwaishoutengai.html>

#### 4 商店街ビジネスチャンス拡大支援事業補助金の概要

対象事業	対象経費	補助金額・補助金の流れ
継続的に実施する新規事業 (事業例)・農産物直売 ・移動商店街 ・大型店スペース活用 等	改装費 委託費 賃借料 賃金 備品購入費等	・補助対象経費の2分の1以内 〔計画初年度 限度額200万円〕 〔2年度目 限度額100万円〕 〔3年度目 限度額50万円〕 ・県 → 商店街

#### 5 にぎわい商店街づくり支援事業の流れ（日程の目安）

- |                           |      |
|---------------------------|------|
| ① 商店街版経営革新計画概要書の提出（商店街→県） | 5月   |
| ② 商店街版経営革新計画の策定（商店街）      | 6月   |
| ③ " の認定申請（商店街→県）          | ～7月  |
| ④ " の認定（県→商店街）            | 8月   |
| ⑤ 補助金交付申請（商店街→県）          | 9月～  |
| ⑥ 補助金交付決定（県→商店街）          |      |
| ⑦ 補助事業の実施（商店街）            | 10月～ |

※計画認定や補助金の交付には、審査があります。

担 当 商業担当  
電 話 048-830-3761  
F A X 048-830-4812